

教育委員会 平成21年度4月定例会会議録

平成21年4月15日（水）鎌倉市役所 全員協議会室

9：30開会、11：30閉会

出席委員 藤原委員長、仲村委員、林委員、山田委員、熊代教育長

（会議経過）

（平成21年4月1日付けで事務局職員の人事異動があったため、事務局職員自己紹介を行う）

藤原委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を仲村委員に願います。

まず日程に入る前に、3月11日の市議会本会議で、宮崎委員の後任に山田理絵委員が任命され同意を得られた。初めての定例会になるため、紹介を願います。

山田委員

おはようございます。山田理絵と申します。どうぞよろしく願います。

藤原委員長

今後ともよろしく願います。山田委員の任期は平成21年3月24日から平成25年3月23日までとなる。よろしく願います。

<日程第1 報告事項>

藤原委員長 日程第1 報告事項に入る。

1 部長報告

教育総務部長

まず始めに平成21年4月6日現在の小中学校児童生徒数及び学級数について報告する。手元の資料、集計資料一覧表をご覧いただきたい。本日、机の上に置かせていただいた物である。小学校については、普通学級7,814人、236学級、特別支援学級75人、17学級、合計7,889人、253学級となっている。右下の参考の欄をご覧いただきたい。前年4月と比較すると、普通学級82人の増、学級数は同じ、特別支援学級5人の増、学級数は同じ、合計87人の増、学級数は同じとなっている。次に中学校については、普通学級3,008人、88学級、特別支援学級35人、10学級、合計3,043人、98学級

となっている。同じく前年と比較すると、普通学級105人の増、2学級の増、特別支援学級2人の減、学級数は同じ、合計103人の増、2学級の増となっている。なお、普通学級の学級数には少人数学級編成を行う小学校1学年の5学級、2学年の4学級、3学年から6学年の8学級の合計17学級は含まれていない。

引き続き、市議会2月定例会について報告する。平成21年市議会2月定例会は2月18日から3月25日までの36日間の会期で行われた。まず、2月18日に一般質問が行われ、2人の議員から質問があった。そのうち、教育総務部関連としては、無所属の千一議員から小中学校のバリアフリー化の進ちょく状況についての質問があった。また、2月25日、26日に代表質問が行われ、6会派6名の議員が質問を行った。教育総務部関連としては、5会派5名の議員から質問があり、主な質問の概要は次の通りであった。まず、鎌倉同志会の伊東正博議員から、第二中学校の改築に当たって、教育面への配慮を最小限に留め、また近隣への住民の配慮をしていく必要があるがどのように工事を進めているのか。大船中学校の改築に当たっての枠組みや条件はどうなっているのかというものであった。続いて、かまくら民主の会の中村聡一郎議員から、小中一貫教育の取組に関して、今後改築する学校や、地理的に近接している学校で小中の連携として、教員同士の交流やカリキュラムの研究ができないかどうか。また、今後改築が予定されている学校で一貫教育に配慮した改築はできないかというものであった。公明党の藤田紀子議員から、教員免許更新制に対する体制作りは整っているか。新学習指導要領における理数教育の充実及び小学校の外国語教育の準備状況はどうか。また、新学習指導要領の保護者への説明はできているかというものであった。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の萩原栄枝議員から、特別支援学級の増設について、福祉との連携を含めた発達支援の充実について、学級介助員・学級支援の拡充について、不登校児童生徒へのフリースペースの配置についてというものであった。日本共産党の吉岡和江議員から、教育行政の最も基本的な役割についての見解はどうか。少人数学級の拡大に対する今後の取組はどうか。子どもたちの貧困の実態について、学校現場での把握の方法とその対応はどのように行っているか。就学援助制度での保護者負担軽減策についてはどうなっているか。保護者の負担軽減のために給食費値上げ分を公費で賄うことはできないかどうかというものであった。次に、3月2日に開かれた文教常任委員会では、平成21年度鎌倉市一般会計予算の内、教育総務部所管部分の審議と財団法人鎌倉市学校建設公社の解散について及び小学校給食調理業務の民間委託についての2点の報告があった。平成21年度鎌倉市一般会計予算の内、教育総務部所管部分の審議では、民主党鎌倉市議会議員団の渡邊隆議員から、学校における電話料金の推移について及び各学校の電話機の台数は足りているかという質問があった。また、鎌倉同志会の前川綾子議員から、児童生徒の体力増進と健康確保についてはどうなっているかという質問があった。次に財団法人鎌倉市学校建設公社の解散についての報告では、今後の解散手続等についての報告を行ったところ、質疑は無く了承された。次に小学校給食調理業務の民間委託についての報告では、腰越小学校の給食調理業務委託について経過等の説明を行ったところ、日本共産党の小田嶋敏浩議員から、給食調理業務の民間委託は慎重に取り扱って欲しい旨の意見が出された。また無所属の松中健治議員から委託会社で配置されている職員についての質問があった。結果多数了承ということになった。次に3月17日に開かれた一般会計と予算特別委員会では平成21年度鎌倉市一般会計予算のうち教育総務部所管部

分の審議を行った。主な質疑の概要は次の通りであった。まず公明党の大石和久議員から、学校プールの設置状況及び整備計画はどうなっているか、同じく公明党の藤田紀子議員から、少人数教育等の進捗状況はどうか、民主党鎌倉市議会議員団の岡田和則議員から、学校給食における食物アレルギーについて及び新型インフルエンザの対策はどうなっているか、鎌倉民主の会の中村聡一郎議員から、小中学校の連携についてはどのように取り組んでいるのか、神奈川ネットワーク運動・鎌倉の三輪裕美子議員から学級支援員、メンタルフレンド等の配置はどのように行っていくのか、日本共産党の吉岡和江議員から、就学援助に關しての現状及び学校や市の対応はどのように行っているのか、同じく日本共産党の赤松正博議員から、教員の年齢構成に關しての工夫と対応をどのように行っているのか、また給食費の値上げに關しての保護者の負担軽減については考えられないかという質問があった。最後に教育総務部関連の議案として、3月11日に開かれた市議会本会議で教育委員会委員として山田委員の選任について上程したところ、先程委員長から話があった通り、同意が得られた。以上で報告を終わる。

生涯学習部長

続いて、生涯学習部関連2月定例会の概要について、着席のまま報告させていただく。先ほど話があった通り、2月18日から2月定例会が始まり、一般質問、代表質問があったが、一般質問は特に生涯学習部関連はなかった。2月25日、26日に代表質問があり、代表質問ではまず、民主党鎌倉市議会議員団の渡邊議員から、文化財や建物を守るための神社仏閣との協力体制をどう構築しているのか、また文化芸術の保護と自然環境の保全に關して国や県との連携支援体制を確保するための働きかけをどうしているのかという質問があった。公明党鎌倉市議会議員団の藤田議員からは、青少年健全育成プランを今後作っていくけれども、その場に青少年の意見を反映させてもらいたい、いかがかというような質問もあった。また神奈川ネットワーク運動・鎌倉の萩原議員からは青少年の居場所づくりについての質問があった。また会期中、文教常任委員会が開催され、文教常任委員会には昨年の8月から9月にかけて、市内の中学校1年生から25歳までを対象とした青少年の総合意識調査を行い、その調査結果について報告をした。報告については日本共産党の小田嶋議員から青少年自身による検討の場づくりのような、そういった調査項目があつてよかつたのではないだろうかという質問があった。また新年度予算の審査については、鎌倉同志会の前川議員から青少年プランの策定委員の構成についての質問があった。また民主党鎌倉市議会議員団渡邊議員からは、スポーツ施設整備懇話会について、その組織或いは人数、スケジュールについての質問と、施設整備を作っていく、そのスタートとしてこの懇話会が進んでいくといいと思うがいかがかという質問があった。また一般会計等予算審査特別委員会では日本共産党の吉岡議員から、体育指導員の具体的な活動状況やスポーツリーダーの市民への周知の方法、また40歳以上の人に生活習慣病が多い中で、積極的に体育館を使つていただくための減免制度に努めたらどうか、またそういった減免制度の状況について質問があった。公明党鎌倉市議会議員団の藤田議員からは、文学館と鏑木清方記念美術館については指定管理制度を導入して、どのような管理運営において変化が起きているかという質問があった。また図書館についても指定管理者制度を導入するに当たって、そろそろ論議をするべきではないかという観点からの質問があった。神奈川ネットワーク運

動・鎌倉三輪議員からは、図書館と市民との共同事業を実施しているが、それはいつごろから始まったのかという質問から、具体的な共同事業の成果についての質問があった。また見田記念体育館における子どもの利用、或いは障害児者の利用についての質問があった。また鎌倉同志会の助川議員からは、野村総合研究所跡地に美術館・博物館を整備する計画について、今年度はその導入可能性調査を行うということについて質問があり、市長部局と教育委員会の連携についての質問もあった。また改めて公明党鎌倉市議会議員団の藤田議員から質問があり、大町六丁目にある北条時政邸跡と伝承されている土地の発掘調査について、見学会の状況や発掘調査を踏まえた今後の進め方について質問があった。最後であるが、日本共産党吉岡議員からは、図書館の指定管理について、その今後の考え方或いは図書館職員の司書資格を持っている職員の状況、年齢構成等そういった指定管理に関連して図書館の体制についての質問があった。生涯学習部関連については以上である。

藤原委員長

次に課長等報告をお願いします。

2 課長等報告

(1) かまくら教育プランについて

教育総務部次長兼教育総務課長

平成16年に「かまくら教育プラン」が策定され、4年が経過したところだが、策定時に印刷した残部が無くなったため、平成21年4月入学の小学校新1年生用に増刷した。増刷に当たり、平成16年の策定時から教育行政における施策も変化しているため、「かまくら教育プラン」の資料編の資料3に掲載している「具体的取り組み一覧」について一部見直しを行ったものである。具体的には、各課等に照会を行い、「具体的取り組み一覧」の中で、すでに終了したものや内容にそごが生じているものについては削除及び修正をし、新たに実施している施策及び事業については追加をしたものである。また今まで基本方針のみで事業分けをしていたが、より分かり易くするために、取組内容に沿った目標よる項目立てを行った。今回の見直しにおいて新たに追加した取組は全部で36件、名称又は内容変更をした取組は44件。内容を分割または統合をした取組は4件。削除した取組は9件である。基本方針1を例に今回の見直し内容を説明させていただく。資料としてお配りしてある「かまくら教育プラン」の資料編3ページをお開きください。今まで項目立てとしては、ページの上段に黒枠の中に白抜きで記載している「基本方針」のみであったが、今回新たに「基本方針」の下に四角に黒で囲ってあるように、3ページで申し上げると「楽しく活気ある学校生活」、10ページをお開きいただき、4ページの上段にある「安心・安全な学校～家庭・地域との協力～」、次のページの5ページで申し上げると右の下段にある「開かれた学校づくり 家庭・地域との連携」といったような、目標ごとに新たな項目立てを行ったものである。また、基本方針1における新規の取組として、3ページの左側の下段にある「心のふれあい相談員」他12件を新たに掲載すると共に、校内における教育相談、ほか7件の取組について名称または内容の変更、児童指導の推進等4件については、取組内容の変更

等の理由により今回の見直しにおいて削除を行ったものである。同様に、6ページ以降の基本方針2から5に掲載の具体的な取組についても、見直しを行ったところである。以上でかまくら教育プランについての報告を終わる。

(2) 鎌倉市教育委員会奨学金規則の一部改正について

学務課長

本件については、市内在住者で経済的理由により高等学校に就学することが困難な者に対する支援策として実施している鎌倉市教育委員会奨学金の月額支給額を変更することについて、急施を要し、鎌倉教育委員会の会議に提案する暇がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成21年3月31日付けで教育長がその事務を臨時に代理したため、その内容を報告させていただく。それでは、改正した箇所を説明する。議案集3ページの「鎌倉市教育委員会奨学金規則新旧対照表」を参照ください。平成20年度から神奈川県立高等学校全日制の授業料が、学年ごとに段階的に9,600円から9,900円に改定されたことに合わせ、第3条第1項において、本市の奨学金の額を月額9,600円から月額9,900円に改定させていただいた。なお、平成21年度においては、県立高等学校第3学年の授業料が月額9,600円であるため、奨学金についても平成21年度に限りそのまま9,600円に据え置く経過措置を設けさせていただいている。以上で報告を終わる。

(3) 学校医の委嘱について

学務課長

本件については、小坂小学校の学校医として飯領田久巳男氏を、また、大船中学校の学校医として花岡正人氏を委嘱することについて、急施を要し教育委員会の会議に提案する暇がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成21年3月26日付けで教育長がその事務を臨時に代理したので、その内容を報告させていただく。経過としては、平成21年3月4日開催の本定例会において、平成21年度、22年度の学校医等の委嘱についてお諮りして、承認いただいたところである。その後、小坂小学校及び大船中学校の学校医として委嘱予定であった花岡弘氏から、学校医の職を辞退したい旨の申し出があり、その後任者の推薦を鎌倉市医師会にお願いをし、今回小坂小学校の学校医に飯領田久巳男氏を、また大船中学校の学校医に花岡正人氏の推薦を受けたため、両名をそれぞれ学校医として委嘱したものである。なお、任期は平成21年4月1日から平成23年3月31日までである。以上で報告を終わる。

(4) 鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

学務課課長代理

この規則改正は学校保健法が学校保健安全法に改められたこと、また平成21年度から、本市に1名の栄養教諭が配置されることになり、その新たなる職を位置付ける必要が生じ

たため、管理運営に関する規則を一部改正しようとするものである。第15条第1項に関しては、全校に置かれている職員を明記しているが、給食調理の民間委託の導入に伴って、給食調理員が置かれていない学校がある状況となっているため、内容を整理した。第15条第2項に関しては、学校保健法の名称変更と条立ての変更に合わせて表記を改めた。第15条第3項には、必要に応じて置くことができる職員が明記されているが、栄養教諭と給食調理員を追加すると共に、現行の補助員の内容が定められていないため、その他必要な職員という表記に改めた。第18条に関しては、学校教育法第37条第1項第13号?に規定されている栄養教諭の職務内容を追加した。また、栄養教諭と給食調理員は第18条第1項に職務内容が明記されているため、第2項の表記を記載のように改めた。第20条に関しては、栄養教諭も総括教諭になることができるため、記載の表記に改めた。なお、この規則の一部改正は平成21年4月1日から施行している。以上で説明を終わる。

(5) 平成21年度教育指導課実施事業について

教育指導課長

まず、「1 開かれた学校づくり支援」として「特色ある学校づくり事業」「総合的な学習の時間実践事業」「学校評議員」「学校評価」「学校ホームページの更新」にかかわる事業である。「特色ある学校づくり事業」については、昨年度から第二次特色ある学校づくりに取り組んでいる。開かれた学校づくりという観点から、各学校で更に創意工夫をし、地域と連携して信頼される学校づくりに取り組んでいく。また、「学校ホームページ」については、学校の教育活動を外部に開いていく情報公開のための有効な手段になっている。新年度に入ったため、平成20年度の内容、数値等を平成21年度版に書き換え更新していく。次に「2 研究・研修事業」として「授業公開研究」「教育課題指定研究」「県委託を受けての小学校英語活動の研究」「特別支援教育研修会」「普通救命講習会」「湘南三浦教育事務所及び県関係の各種研修会」である。研究発表校については該当校を記載した。委員の皆様には昨年度同様、参加をお願いしたいと思っている。次に「3 教育指導課計画訪問」は2年間で全校を訪問するもので、今年度は小学校8校、中学校4校を訪問する。次に「4 教育支援事業」として、学校教育活動の充実のため、記載の内容で人的支援等を行う。なお、新規事業としては小学校英語活動を実施する際に、担任教員を支援するための地域人材を英語活動サポーターとして派遣する。学校図書館専門委員については、昨年度は小学校8校に配置したが、今年度は更に4校増やし、小学校12校に配置した。今後、全校配置を目指す。その他の学校には読書活動推進員を派遣して、学校図書館の充実、読書活動の推進を図る。スクールアシスタントについては、昨年度5校に配置していたものを、本年度は8校に配置した。次に「5 特別支援教育の推進」としては、記載の事業により重点的に取り組み、本市における特別支援教育の充実を図る。巡回相談員については、昨年度2名体制だったが、本年度は1名増やし3名体制とした。次に「6 少人数教育の充実」としては、個に応じたきめ細やかな指導を行うことができるよう、継続して小学校1・2年生での少人数学級を実施する。そのために小学校に非常勤講師を市費で雇用し、担任教諭の増分を補充する。次に「7 児童生徒の安全指導」として、緊急時の対応マニュアルと連絡体制を示した緊急対応のポイントを全学校に配布し、各学校で掲示して教職員への周知を図って

いる。防犯ブザー配付については、引き続き市内在学在住の小学校新1年生へ配付している。すでに入学式で配付し、使用についての指導等も各学校で行うこととしている。また、安全安心推進課との連携で実施している防犯教室でも扱ってもらうことにしている。今後も児童生徒の安全確保に努めていきたいと思っている。次に「8 鎌倉女子大学との学校教育での連携」については、平成16年度から学生ボランティアの協力をいただいているが、昨年度から新たに単位取得を認める教育インターンシップの取組が始まった。本格的には本年度からの活用となる。次に「9 取組の推進」として、記載の4点を挙げた。本年度から、新学習指導要領、小学校英語活動への移行、先行実施が始まる。まずは、趣旨と内容の周知徹底が重要と考えている。そのためにも鎌倉市学校教育研究会専門部会と市教委との連携の強化を図っていきたいと考えている。小中連携教育の取組、児童生徒による清掃活動の充実に向けた取組については、各学校の実態に合わせて検討、推進していきたいと考えている。以下、10、11の事業については、記載の会議、また行事等を行っていく。なお、各種事業の日程については、議案集の14ページから17ページの学校関係年間予定一覧を参照ください。各学校の運動会・体育祭・合唱コンクール・文化祭等の日程も記載してあるので併せて参照ください。以上で報告を終わる。

(6) 平成21年度教育センター実施事業について

教育センター所長

平成21年度教育センター研究研修事業だが、本年度の重点は「豊かな感性と確かな認識力・健やかな心身の育成」「わかる授業・楽しい学校、確かな学力の育成」とし、取り組む緊急課題として「不登校対応」「人間関係づくり」「生きるための基礎作り」「学習意欲の向上」と考えている。今年度は特に学校・教師へのサポートとして、新学習指導要領に呼応した研究研修事業の展開を考えている。23ページからの事業計画だが、「1 調査研究研修事業」の「(1)研究事業について」。24ページ、「カ 調査研究会・教育研究員」に掲載の通り6つの研究会を設置した。そのうち、(1)・(2)教育資料研究会では、新たに国語と算数、数学の教師用指導資料の作成を行う。25ページからは「(2)研修事業」で、主に小中学校の教職員を対象とし、幼稚園教諭、保育士についても希望参加の枠を設けている。なお、26ページ、「校内研修支援事業」の授業づくり実践研修会については、これから学校の希望を取り、研修を展開していく。また、27ページの学校課題解決研修会では、課題解決のために講師を学校に派遣する研修を行い、開催校の全職員と希望者が研修を受けられる体制で取り組む。30ページ、「3 相談室事業」だが、「(1)相談指導事業」では、相談業務とともに個別支援として、「ゆい」での活動やメンタルフレンドの家庭への派遣を行う。学校の相談体制として、小学校には心のふれあい相談員、中学校にはスクールカウンセラーを引き続き配置する。なお、フリースペースゆいは、一人一人に対応した支援の場所として活用していることから、名称を4月から「個別教育支援施設「ゆい」と改称した。教育支援事業では、「ひだまり」において、学校に登校できないでいる児童生徒に対し、生活面や学習面での支援に取り組んでいく。以上で報告を終わる。

(7) 鏑木清方作品の寄贈について

生涯学習部次長兼生涯学習課長

昨年の10月ごろ、鐮木清方記念美術館の指定管理者から、東京都に住んでいる個人の方から、本人が所蔵する鐮木清方の作品4点を鐮木美術館に寄贈したい、という相談があったという報告があった。しばらくして、本人が写真などの資料を持ち、鐮木美術館に来館されたが、寄贈予定の作品4点の内、3点については鐮木美術館の所蔵する図録等の資料にも写真が掲載されており、清方の作品であることを確認することができた。その後、実物の確認も必要であったため、鐮木美術館と鎌倉国宝館の学芸員と共に自宅を訪問し、現物を見せていただいたところ、どれもたいへん保存状態が良い優れた作品と判断できた。そのため、寄贈に向けての事務処理を進めたいということ为先方に伝え、12月に正式な寄附の申出書を提出していただいた。鎌倉市では計画中の美術館や鐮木美術館、鎌倉国宝館の適切な作品収集を進めていくに当たり、美術の各分野の専門家5名からなる美術工芸作品収集選定委員会を設置し、新たな作品の購入、寄贈、寄託に際しては意見を聴くこととしているが、2月28日に開催された当委員会において、お借りしてきた現物を実際に先生方に見ていただき意見を聴いたところ、極めて優れた作品であり、是非寄贈を受けるべきであるという意見をいただいたため、早速事務処理を進め、この度正式に作品を受領したので報告する。寄贈いただいた作品4点のうち、一番の大作である「桜もみぢ」は資料の写真にある通り、高さ約170cm、幅約85cmの面が2面で一つの屏風となっており、それが2組で一つの絵を構成している。また、下絵は鐮木美術館が所蔵していた。屏風の図柄は、桜の葉が赤く染まり、あたかも紅葉のように散っていく中に、女性2名の座った姿が描かれている。作品は昭和7年、清方54歳の時の作品で、昭和30年に日本橋白木屋で開催された清方名作展や、昭和37年に銀座松屋で開催された鐮木清方自選展などに出品されていたことが分かっている。それら寄贈いただいた作品は、すべて鐮木美術館で保管し、ふさわしい時期に展示することにより、多くの来館者の方にみていただきたいと考えている。以上で報告を終わる。

(8) 「(仮称) 鎌倉美術館」 諸室配置計画等検討結果報告書について

生涯学習部次長兼生涯学習課長

野村総合研究所跡地に歴史博物館と共に整備が予定されている「(仮称) 鎌倉美術館」については、平成20年6月の当委員会において、美術館における作品収集、展示及び運営などについての基本的な方針を記載した「(仮称) 鎌倉美術館整備方針」を策定したことを報告した。平成20年度は「(仮称) 鎌倉美術館」 諸室配置計画等検討委員会を設置し、美術、建築の各分野の専門家7名により、美術館の諸室配置計画等について審議いただき、その検討結果が手元の「(仮称) 鎌倉美術館」 諸室配置計画等検討結果報告書として、平成21年3月24日に教育長あてに提出されたので、その内容を報告する。それでは、手元の冊子の目次をご覧ください。この報告書の構成は、第1章 諸室配置計画の検討に当たって、第2章 活動方針と事業活動計画、第3章 諸室配置計画、第4章 今後の整備に向けての4章により構成されている。1ページから3ページの第1章では、「(仮称) 鎌倉美術館整備方針」に基づいた諸室配置計画の基本的な考え方や、その位置付けなどについて述べて

いる。美術館の前提条件として、博物館の併設、民間施設との共存など、平行して検討が進められている事項が多く、現状行われる協議、検討の結果を最終決定事項として位置付けることが難しい状況ではあるが、諸室配置計画は効果的に事業活動の展開がなされるよう、展示室や収蔵庫、導入空間といった美術館を構成する様々な空間のあり方を検討し、設計に反映されるようにその考え方をまとめたものである。4ページから6ページにかけては、美術館に関する今までの検討経過と、多くの美術館及び博物館が存在する本市の状況を記載し、7ページにこれらを踏まえた上での美術館の活動方針を大きく6つにまとめたものを記載している。これらの活動方針を踏まえ、具体的な美術館の事業活動計画を整理したものが8ページ以降の「2 事業活動計画」となる。まず、活動計画を考える上で、7ページに記載した6つの活動方針を踏まえ、①これまでに培われたゆかりを育む、②市民文化を育む、③次代を担う作家を育む、④子ども達の感性を育む、という4つの視点で活動計画を展開していくものとした。「(1) 収集保存活動計画」では、昨年度取りまとめた整備方針に記載した基本的な考え方に基づき、先程の4つの視点を基に収集保存活動を行うに当たっての望ましい空間とは、まず収蔵部門では収蔵庫と搬入口や関連諸室が分断されることがないように、連続した空間とする。管理動線と来館者動線が混在しないよう配慮することが必要であるとしている。次に、9から10ページの「(2) 調査研究活動計画」における空間の考え方としては、調査研究活動の成果を来館者に提供するための情報スペースや、美術関連図書などを来館者に公開する、ライブラリコーナーの設置を検討すべきであるとしている。更に「(3) 展示活動計画」における展示空間の考え方に関しては、鎌倉ゆかりの作品に触れられる収蔵品の常設展示室を設置すること、常設展示室と企画展示室は稼働壁により、展示内容に応じ対応して柔軟に設定できるようにすること。独自の企画展や巡回展などを行う企画展示室を設置すること。十分な天井高を約5メートル程度の確保に努めること。市民の文化活動、創作活動の支援、展示、発表の場として市民ギャラリーを設置すること。また、これと関連して市民ギャラリーの搬出入などの管理動線は、美術館の管理動線と区分することといった事項が重視すべき事項として記載されている。続きまして11ページから12ページの「(4) 教育普及活動計画」の空間の考え方は、ワークショップやセミナー、ミュージアムスクールなど、来館者が主体的に美術館の活動に参加する講座室や多目的室などの空間を設けること、公開製作やワークショップを行うことができるアトリエスペースの設置を検討すること、更には、子ども達、特に学校団体などの利用促進のため、1学級程度30人から40人を収容できるレクチャーやワークショップなどを実施できる空間の確保に努めることなどが必要であるとしている。最後に「(5) 管理運営計画」の展開案については、学芸員を含んだスタッフの充実を図ること、多様な市民ニーズに合わせると共に、コスト意識を持った美術館運営を行うこと、交通アクセスを改善するため、関係機関との調整を行うこと、併設される博物館との統一的な方向性を持った運営を行うことなどが必要であるとされている。なお、これらの考え方を一覧表のまとめたものが、14ページA3の表になる。すべての案が実現できるものではないが、これらの基本的な事業活動計画を実現するハードとしての諸室配置について15ページ以降に記載している。第3章 諸室配置計画の内容としては、先程説明した美術館の活動計画及び空間の考え方を踏まえ、美術館の空間デザインとして諸室機能及び配置の条件を整理したものとなっている。これらの条件は美術館が目指す活動の実現のために求められる内容であり、今後、学

芸及び建築的な視点から、更に具体的な内容を整理していく必要があると考えるが、ここでは整理する条件として大きく2つ。(1)に示す諸室機能及び配置に関するものと、(2)の設備に関するものを挙げている。まず、(1)諸室機能及び配置の条件として、15ページから16ページに17の条件を設定している。また、(2)設備に関する考え方として、想定される考え方を、ア. 電気設備関連、イ. 機械設備関連、ウ. 防災設備関連の3項目に分けて、16ページから20ページにかけて整理している。なお、整備に関しては既存施設の再活用、博物館との複合施設といった大前提があることから、今後、より具体的な条件として整理されていくものと考えられることから、ここでは設備に関する条件ではなく、考え方としてまとめている。次に、これら諸室配置のプランを図面に反映させたものが、資料21ページから23ページの諸室配置計画展開案である。まず、21ページの展開図は平面プランであり美術館を上から見た図となっている。一番下の部分が1階、真ん中が2階部分、一番上が3階部分である。また青い線が来館者の動線で、黄色い線が職員の動線、緑の線が資料の搬入室動線として記載しているが、各線が混在しないよう、各部屋の配置を工夫すると共に、市民ギャラリーの管理動線と美術館側の管理動線とは、区分するように配置されている。また、2階部分で博物館のエントランスと連結することにより、空間的なゆとりが生まれ、博物館、美術館、双方に魅力的なエントランスホールを整備することが可能となっている。図面左側には1階から3階まで民間施設が入ることを想定している。図面右側2階部分には市民ギャラリーを配置するが、既存建築物の3階部分の床を抜くことで4.5メートルから5メートルの天井高を確保している。次の22ページの展開図は断面プランとなっている。更に、次の23ページの展開図は諸室配置計画を検討した結果を現時点で想定されている既存の研究施設の本館に具体的に配置してみた展開図の一例を参考までに示すものである。左下の諸室構成と規模の表の右欄グレーの部分は、整備方針案で想定した諸室面積を参考に記載している。なお、今後設計を進めるに当たっては構造や設備等の検証を踏まえながら、これらの考え方を参考として具体的な諸室配置を行っていくこととなる。24ページでは、活動や運営などにおいても特に必要と思われる留意点を全体整備と美術館整備の2つの視点から記載している。下段の最後では美術館に期待される役割もますます多様化し、色々な観点から評価されていくことが考えられるが、美術館が本来果たすべき役割を見失わず市民に長く親しまれる美術館を目指し、整備を進めていくことを希望します、と結んでいる。以上が検討委員会から提出を受けた報告書の概要だが、今後は報告書の内容を踏まえて、更に精査した上で市としての「(仮称)鎌倉美術館」諸室配置計画を作成したいと考えている。以上で報告を終わる。

(9) (仮称) 鎌倉博物館展示計画等検討報告書について

文化財課長

(仮称) 鎌倉博物館展示計画等検討委員会は、平成19年5月同委員会の設置要項に基づいて設置されて以来、博物館の基本理念や、展示テーマ、調査研究、教育普及等の事業活動計画について検討し、平成20年2月には中間報告書を提出している。これまで通算10回の委員会を開催し検討を重ねた結果、(仮称) 鎌倉博物館展示計画等検討報告書として取りまとめ、平成21年3月31日に開催された第10回委員会において鎌倉市教育長に提出

したので、その内容について説明する。この報告書は目次にあるように5章で構成されており、第1章「基本的な考え方」では、本博物館の基本理念テーマとその性格付けについて。第2章「事業活動計画」では、本博物館における事業活動の全体構成展示テーマに基づく資料収集方針、及び資料の保存管理、また調査研究、及び教育普及について。第3章「展示計画」では、本博物館の展示テーマに基づく基本展示の展開方針や、全体構成展開案について。第4章「施設計画」では既存建物の再生活用を前提に現状の建物配置形状を踏まえ、また隣接する(仮称)鎌倉美術館との連携も考慮した諸室配置案について。第5章「管理運営計画」では、本博物館における事業活動を安定的持続的に運営できるような運営形態や組織体制について述べている。各章ごとにその概要を説明する。1ページから4ページまでの第1章の「基本的な考え方」では、中世期において鎌倉は日本、更には東アジアにまで及ぶ歴史的意義を担った都市であり、また鎌倉の歴史的地位を反映して重要な資料価値を持つ遺物が大量に出土しているが、現状において収蔵する適切な場所もなく、展示や研究に十分に活用できていない。こうした観点から本博物館を整備するに当たっては歴史博物館の役割機能と共に埋蔵文化財センター及び中世史研究センターとしての役割機能を備えることが求められるとしている。加えて世界遺産のガイダンス施設としての性格、そして鎌倉の街自体がフィールドミュージアムと言えるものであることから、その拠点施設としての性格も備える必要があるとしている。5ページから13ページまでの第2章の「事業活動計画」では、本博物館の基本的な考え方を踏まえ、埋蔵文化財センター及び中世史研究センターとしての役割機能を備えた歴史博物館であることを基本としながら、本博物館における事業活動の方針として資料収集調査研究活動の充実、子どもたちを育み、幅広い来訪者の期待に応える多彩な活動の展開。多様な主体とのネットワークづくり。情報通信技術の効果的な活用の4つを掲げている。そしてこれらの方針を事業活動の構成部門である、資料収集、保管活動、調査研究活動、展示活動、教育普及活動に具体的な活動内容として反映させている。一部を紹介すると、資料の7ページ8ページの「3 資料収集・保管活動」では、資料収集の充実のために購入基金の設置の検討。収集した資料を後世に継承するため、適切に保存修復ができるような体制の整備をすること。9ページの「4 調査研究活動」では鎌倉や東国、日本の中世に関連する事項について、日本全国やアジアも視野に入れた幅広く国際的な視点を持った調査研究を行うこと。10ページ、11ページの「5 展示活動」では、情報通信技術の効果的な活用として、インターネットを活用したWEB展示や、携帯電話を活用した野外での情報提供を展開すること。12ページ、13ページの「6 教育普及活動」では、学校との連携を重視して、学校教育の中で博物館を効果的に活用できるような方策の積極的な展開と、多様な主体とのネットワークづくりの一つとして、博物館活動を支援するボランティアの募集育成や、支援者による会員組織を結成することが述べられている。次に14ページから18ページまでの第3章「展示計画」では、基本展示について述べており、中世に重点をおいた特色ある展示、フィールドへの起点、鎌倉のガイドとなる展示、実物資料を重視した展示、調査・研究成果の進展等に応じて変化する展示の4つを基本方針とした展示展開を立案している。本博物館の基本的な考え方から、とりわけ中世に重点を置きつつも時代の裾野は広く取り、古代に始まり中世、近世、現代に至るまでの通史をたどりながら、鎌倉という都市を展望できる展示構成とするとしている。また、中世鎌倉の研究を体験し理解できるよう、発掘調査に関する展示を設けることについても述べている。その展示の展開案としては、展示テーマ

を6つの部門から構成しており、導入部門は鎌倉という空間の今昔を写真や映像等のビジュアルな資料で紹介する。自然史・前史部門は、鎌倉という土地について、その自然環境の特徴や幕府が置かれるに至った背景を伝えると共に体験的な要素を交えながら、発掘調査に関する展示を行った後、本博物館のメインテーマである中世鎌倉の展示へと来館者を導入していく。中世鎌倉の展示はメインテーマとなる展示部門であり、これを政治、交通文化、生活経済の3つの部門に分けられ、政治部門は鎌倉幕府の成立から成熟、そして崩壊に至った過程を紹介する。交通文化部門は政権都市としての都市開発、京都、鎌倉という二大都市を繋ぐ道の持つ意味。そして、鎌倉は海外への視点を持ち、人、物、文化の積極的な交流があったことを紹介する。生活経済部門では御家人の生活や町屋の人々の暮らし、寺社が果たした社会的役割等を紹介する。近世から現在までの部門は、最後の展示部門であり生き続ける鎌倉として、中世において武家の都であった鎌倉の記憶がどのように引き継がれ、鎌倉という都市の特徴を作り上げたかという観点で江戸時代、近代、そして現在の鎌倉を紹介する。本博物館はこうした一連の展示を通して、来館者にはより深く鎌倉を理解学習してもらい、更に鎌倉という街のフィールドへ導入するとしている。次に19ページから25ページまでの第4章「施設計画」では、野村総研跡地に建つ生物科学棟2棟を再生活用することを前提に、現状の建物の配置形状を踏まえながら、本博物館に求められる役割機能を発揮することができるようにすると共に、隣接する（仮称）鎌倉美術館との連携も考慮した諸室配置を立案している。そのイメージ図は24ページで示されている通りであるが、必要な部門としては、導入部門、収蔵部門、調査研究部門、展示部門、教育普及部門、管理運営部門、機械設備部門、教養部門の8部門であり、とりわけ膨大な出土遺物に対応すべく、収蔵部門は他の部門に比べて広いことが特徴となっている。また、各部門の関連を重視する一方で、利用者動線と管理者動線、資料動線の交錯を避けるよう配慮している。既存建物を博物館として使用していく上での課題留意点としては、構造状の調査や必要に応じた増築を挙げている。26ページから31ページまでの第5章「管理運営計画」では、基本方針として、安定的かつ弾力的な運営、多様な主体との連携・協力関係の構築、市民や幅広い利用者の立場に立った運営、博物館の質や魅力、利用者の満足度を持続的に高める取組の4つを掲げ、各論として管理運営形態、組織体制、開館形態の3つを述べている。管理運営形態では指定管理者制度についての両論を併記した上で、制度の導入には慎重な対応を取るとしつつ、博物館における事業の継続性や中長期的に人材の育成を図ることの必要性を十分に配慮して、管理運営形態を検討するとしている。組織体制では、博物館で中心的な役割を担う学芸員について、専門分野に一貫して取り組むことを基本としながらも、多様な博物館活動を円滑に推進するため、事業別担当チームの編成を提案している。開館形態では利用料金について、減免家族パス、回数利用券等の割引サービスや、（仮称）鎌倉美術館を始め、市内の博物館、美術館等との共通利用券を検討すべきであるとしている。この他、今後の課題留意点の一つとして、交通アクセスの問題を述べている。当該地は公共交通によるアクセスに難点があるため、駅や市役所からのシャトルバスの運行対策を、本博物館へのアクセスルートの整備等と合わせて検討する必要があるというものである。今後は本報告書を踏まえ、博物館の整備に向けて行政計画を策定すると共に、整備する上での諸課題については、学識経験者等の指導、助言を得ながら検討を続けていく。以上で報告を終わる。

質問・意見

(かまくら教育プランについて)

林委員

具体的に追加している項目だけ教えていただけないか。

教育総務部次長兼教育総務課長

新たに追加した項目ということで説明する。資料の3ページから案内したいと思う。ページ左側の下の「心のふれあい相談員」これを新たに追加している。右の段に移って「学校課題解決研修会」「たてわりグループによる異学年とのかかわり」「相談ポスト」「子どもの相談機関紹介カードの配付」「子どもの人権専門委員による相談」である。4ページでは「スクールゾーン等の対策」「子ども安全パトロール」。5ページに移り「登下校の見守り」「避難訓練」「防犯対策」「防犯ブザーの配布」。資料編の6ページになるが「学校ホームページ」。7ページに移り「少人数学級編制」。8ページで「鎌倉駅地下道「ギャラリー50」への作品等の展示」。資料編の9ページに移り「出前講和“平和”」。次に資料編の12ページにある「スクールアシスタント」「特別支援教育循環相談員」「学級支援員」「教育相談コーディネーター連絡会」「障害児福祉の推進」「中学生人権作文コンテスト」である。資料編の12ページ「幼保小連絡会議」「幼保小の連携」「小・中学校の連携」である。資料編の14ページの「学校給食展（講演会・試食会）」「放課後子ども教室推進事業」。資料編の15ページに移り「親子景観セミナー」「出前講座」。資料編の16ページ「きらきらサロン」「つどいの広場」。右のページに移り「こどもと家庭の相談室の開設」「障害児放課後余暇支援事業」「発達支援システムネットワーク」「5歳児すこやか相談事業」「発達障害啓発のための講演会等の開催」。以上が新たに追加した事項である。

林委員

この今追加している項目については、今までやっていたものを明文化したという理解でよろしいか。

教育総務部次長兼教育総務課長

今回の見直しに当たっては、関係各課に照会し、教育施策の変更や新たに今、委員言われたような視点から事業を進めた、そういうものを新たに取る事業として加えたいという要請があり、それに基づいて新たな事業として、今回見直しに当たって掲載したものである。

林委員

もう一つ、具体的にこれからやることというものを更に教えていただけるか。

教育総務部次長兼教育総務課長

今申し上げた新たな追加事業の中で、これからプランニングしてやっていく、そこまで

一つ一つ精査していないので、今後各関係課と相談しながらこの取組状況にのっとった推進をしていきたいと考えている。

藤原委員長

私も一つ質問がある。今まで出ていたのは、取り組み状況とそれから成果と課題が比較できるようになっていたわけだが、今回こういうようにきちっと整理され、大変見やすくなって保護者の方々の理解もいただくことが多いのではないかと思う。今後、成果と課題ということ、それについての評価というのをしていけないといけないのではないかと思うが、その点についてはどうしているのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

毎年5月の中旬くらいから6月以降にかけ、今回、案内したような取り組み方針も含め、取り組み状況の成果、実態調査というのをしている。今年度も今申し上げた時期に、取り組み状況の成果であるとか、取組率であるとか、今委員長言われた課題も含めて、そういう調査をした上で、出た課題に対する対策とか、課題の整理というのを今後講じていきたいと考えている。

藤原委員長

それはだいたいいつごろか。

教育総務部次長兼教育総務課長

調査を行うのは5月から6月以降にかけて。そこで調査の結果、今申し上げた取組率であるとか、成果であるとか、個別の課題を精査して、それ以降解決に向けての検討をしていきたいと考えている。

林委員

今の取り組み状況調査ということだが、対象は誰にどのように調査するのか、もし分かれば教えてほしい。

教育総務部次長兼教育総務課長

取り組み状況に関係する課、小中学校を対象にこちらの方から取り組み状況の調査をする。

林委員

学校にということによろしいか。

教育総務部次長兼教育総務課長

今、委員が言われたように小中学校、あとは関係する課等に取り組み状況の成果についての調査をする。

林委員

今の取り組み状況調査というのは、昨年度も同じように行われているという理解でよろしいか。

教育総務部次長兼教育総務課長

その通りである。

林委員

過去何年間やっているかも分かれば教えてもらいたい。

教育総務部長

平成16年の11月にこの教育プランができ上がっている。その翌年から、その前年の分のものを前年度どのような実施をしたかということをして毎年やってきている。

(鎌倉市教育委員会奨学金規則の一部改正について)

仲村委員

今、何名受給して、返済の義務とかどうなっているのか。

学務課長

平成20年度の実績で申し上げる。当初認定者150名おり、その後鎌倉市内から転出された方、或いは退学された方がいるので、最終的には146名である。こちらは貸付制度ではないので、支給をしてしまうので返済義務というのは生じない。

仲村委員

予算はどのぐらいか。

学務課長

今年度9,900円に一部改定したので、予算的には170名分、2,005万円程である。

仲村委員

今、奨学金制度がある対象は高校生だけか。大学生とかは対象ではない。何故高校だけなのか。

学務課長

鎌倉市の制度として奨学金制度は高校生対象のみである。また、神奈川県制度、あるいは各種財団等の奨学金制度、例えば専修学校とか、勿論大学等にもあるが、鎌倉市の場合には先ほど言ったように、高校に就学することが困難なところまでの、いわゆるゆ支

援策までしか講じていないのが現状である。

藤原委員長

ここに毎年審査すると書いてあるが、これは高校に在学中の3年間受けられるという訳ではないのか。

学務課長

毎年受けられる基準というのがあり、いわゆる年間世帯受給額、世帯に必要なお金というのを基本的には生活保護の基準をその1.2倍未満の方という、いわゆる所得の制限もある。また前年度の出席率が90%以上という、この2つの縛りをかけているので、毎年毎年申請をいただいてそれぞれ認定をしていくというようなかたちになる。

(学校医の委嘱について)

林委員

委嘱をしたときに花岡さんという方が辞退されたということだが、委嘱する際にこれがどうして判明できなかったのかを聞かせたい。

学務課長

2年に一度の改正時期ということで、先ほどの報告の中で申し上げた通り、3月の段階で各医師会の方から本人の了承をいただいて、一回委嘱の決定をさせていただいている。4月まで一ヶ月ほどあったわけで、その中で細かい事情は私どもは聞いていないが、本人から辞退をしたいという話があったため、再度医師会を通じて他の方をあたっていただき、今回委嘱させていただいたという経過である。

藤原委員長

専門は何であるか。

学務課長

内科医である。

(鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について)

林委員

7ページの資料を見ていると、同じ年に制定された法律にもかかわらず、今何故ここでこの部分の読み替えをしているのかが理解ができないのだが、もうちょっと説明を追加していただけないか。

学務課長

まず読み替え、栄養教諭等については平成19年度くらいから制度があった。鎌倉に栄

養教諭が配置されたのは、今年度21年度からということで、今回新しく追加をさせていただいているところである。またそれに合わせ、もう一度更に見直しをしたところ、常設の規定として給食調理員が入っていたが、委託化を進めているということもあり、常勤のところでは常設のところに入れることはふさわしくないだろうということで整理をさせていただいた。また、講師その他必要な職員というように改めているのは、いわゆる補助員という名称を今まで使っていたが、こういったものを補助員と言うか、これについて規定をされていないので、その他必要な職員というように改めさせていただいたと、その辺の整理をさせていただいたということである。

追加させていただく。学校保健法は33年である。これが今年度、学校保健安全法と名称の一部が変更し、内容的には変わっていない。33年の法律56号自体は変わっていないということで記載をさせていただいている。全部改正をして廃案になってもう一回やったものではないので、そういう経過であるということで了解いただければと思う。

(平成21年度教育指導課実施事業について)

山田委員

支援事業の方で、スクールアシスタント等があるが、これはどういった方々がするのか。

教育指導課長

小学校8名、月12日勤務で非常勤嘱託員さんという形をお願いしている。このスクールアシスタントさんは、生活介助等の他に学習の支援もすることができるということで、小学校の免許を持っている方を委嘱させていただいている。

仲村委員

どういう資格でどういうことをやっているのか、スクールアシスタントとか学級支援員とか学級介助員とか、やたらにあって区別つかない。きちんとした形で出していただけないか。

教育指導課長

早急に資料の方を準備したいと思う。

仲村委員

学校支援のシステム図というのも頭に入らないので一度整備していただきたい。お願いする。

教育指導課長

資料としてあるので、後程お手元にお届けしたいと思う。

藤原委員長

他に何か意見、質問はあるか。

林委員

11ページ1番項の開かれた学校作り支援ということで、先ほど、平成20年度からという話があったが、去年から追加されているという理解でよろしいのか。

教育指導課長

特色ある学校づくり事業ということで、平成20年度から第二次ということになっている。その前5年間平成15年度から第一次の特色ある学校づくりとして取り組んできた。その当時は政策的経費で、特色ある学校づくりは必要だということで組ませていただいたが、途中から経常経費で行っている。第一次を評価して、計画を継続する学校、そして今日的課題に対応するために計画を一部変更して取り組んでいる学校等がある。一応この5年間の24年度までが第二次の取組というように区切っている。

林委員

同じ1番項だが、先ほど、学校ホームページの更新とあったが、数値等いつまでに書き換えられるのか予定を教えてください。

教育指導課長

学校ホームページの中の学校概要、例えば児童生徒数や教育課程の実数など、そういった項があり、5月1日現在のものを記入、掲載するという約束事になっているので、5月の中旬から下旬にかけて新しいものに塗り替えるように指示をする。

藤原委員長

一年間そのままか。それとも学校ごとか。

教育指導課長

一応、こちらから学校に依頼をしているのは、5月1日現在という表現を入れて、5月1日のものを載せるようになっているが、学校の努力によって毎学期更新している学校、何月何日現在という形で更新している学校もある。

林委員

意見とお願いだが、2番項だが、授業公開研究、教育課題指定研究等についての日程等について、なるべく早めに報告いただきたいと思う。昨年もギリギリだったような記憶があるので、極力余裕をもって案内いただけると助かる。続いて、4番項、教育支援事業についてだが、先ほど、小学校英語活動サポーターは本年度からということで、地域人材を活用していくという報告をいただいたが、どのような基準で選んでいくのか、その辺について報告いただきたい。

教育指導課長

まず1点目の、教育課題指定研究等の発表については、また追って詳細も含めてできるだけ早く案内を差し上げたいと思うが、とりあえず学校の方から予定として上がってきているのは、後ろの年間行事一覧の中に載せてある。2点目の小学校英語サポーターについては、3月に公募を行い120名の応募があった。それを明日になるが、説明会ということで、教育指導課、教育センターの合同で、鎌倉市がどのような英語活動を目指しているのか、あるいは、学習指導要領に載っている英語活動というのはどういうものかというのを説明する。そして、昨年度、御成小学校での実績、実践等紹介いただいて、その趣旨を理解していただいた方を人材バンクという形で登録をして、地域ごと、例えば鎌倉地域、深沢地域、大船地域というような形で人材バンクを分け、地域ごとの人材バンクに登録されているサポーターを学校に紹介する。その学校は、サポーターが書いた、自分としてはどのような支援ができるかというような質問をし、解答していただくので、それと履歴書を見て、この方にサポートをお願いするという形でサポーターに依頼をするような形で進めたいと思っている。

林委員

人材バンクの登録内容について、今の資料というのは、我々も見ることが可能なものなのか。

教育指導課長

可能である。

山田委員

2点ある。6番の少人数制について、どの位の人数か具体的にお聞きしたいのと、8番の鎌倉女子大との学校教育との連携について、とても良い取組かと思うが、この市内にとどまらずに、他の大学ともこのような連携も考えているのかお聞きしたいと思う。

教育指導課長

1点目の少人数教育の充実ということについては、先ほど、部長報告でもあったが、小学校1年生を対象に35人以下学級を実施するための市費講師ということで、こちらについては、学級の児童の数によって何名非常勤講師を配置するかというのが毎年変わってくる。ちなみに、平成20年度は11学級で少人数学級を編成したので、11名の市費非常勤講師を配置した。本年度は4月5日の時点の学級編成に基づき、8校9名、9学級について、市費で非常勤講師を雇用して配置している。

鎌倉女子大のインターンシップの件については、市の教育委員会と鎌倉女子大と協定を結び、大学生の単位の問題も出てくるので、先に述べたボランティアについては、鎌倉女子大に限らず、こちらにお手伝いいただける大学生であればどちらでもお願いしている。インターンシップについて、今申したように、単位を認定するということがあるので、その協定に基づき、現在のところは鎌倉女子大だけというかたちで考えている。

林委員

今のボランティアとインターンシップについてだが、例えば、学部などで制限があったりするのかな。

教育指導課長

特に制限は無く、ボランティアの方は鎌倉女子大の学生センターというところを通して、ボランティアを学校の方で公募していただいている。例えば、御成小学校で特別支援学級のボランティアを募集しているというような形で。その学生センターと連携を取り、ボランティアを配置している。インターンシップも4月2日に鎌倉市としてはこのような形で募集していると学校の方で公募をしている。学部は関係無く、どちらでもかまわないというようになっていると聞いている。

(平成21年度教育センター実施事業について)

仲村委員

不登校の推移とか、いつごろ報告をここで上げていただけるのかな。

教育センター所長代理

今、各小中学校に問題行動調査という形で出席状況等含めて調査をかけているところである。その集計が上がってから報告させていただきたいと思う。

仲村委員

いつごろまでに我々の手に入るか。

教育センター所長代理

4月末が締め切りで、それから集計するので、6月の定例教育委員会ではぎりぎり難しいというところがあるかと思う。7月に入ってしまう。

林委員

教育資料研究会だが、国語、算数、数学については、新学習指導要領の改定に伴い作成するということだが、他の科目等については同じような研究会を設ける予定は無いのかな。

教育センター所長

今年度は、国語と算数、数学は考えているが、今後、理数教育の充実ということで、理科等も考えて検討していきたいと思っている。

林委員

23ページの資料を見直したが、教育資料(理科)ということで平成24年度からということだが、新学習指導要領のスタートは23年度からでよろしかったか。

教育センター所長

これは案として提出させていただいたが、色々な状況をかんがみると早めの資料集の発行も必要かと思うので、前倒しでやることも検討していきたいと思う。

藤原委員長

新指導要領の授業実数が増えることとか、資質向上のための研究、研修制度、その内容が大きくなったというので、先生方の仕事がすごく忙しくなると思う。後もう一つ、学校の校務分掌等で、一人の先生がどのくらいの研究会と、それから校務分掌も含めて仕事を持っているのか分かるか。

教育総務部次長

それぞれに職員の仕事をどこまでということではなかなか難しいかと思うが、学校の中では校務分掌を決定する上では、1人の職員に片寄ること無く、すべての職員が均等に仕事を受け持つというようなことで考えて校務分掌を決定していくが、やはりその仕事の中には、どうしても常に活動していかなければいけない仕事と、年間でこの時期だけという仕事が入ってしまうので、その辺りのところは、互いに職員が、例えば去年自分はこの仕事を何年間やってきたので次は交代しましょうとか、あるいは学校の中で人事異動があるので、次の職員にうまく仕事を引き継ぐために、今いる間に次の方と交代しようというようなことで仕事の計画をしているので、研究会に出ていく方がどれだけ多いのかということになってしまうと、なかなか「このくらいはある」とはお伝えできないが、校務分掌を検討する中で、次回、市の教育センターの方の資料作成等が仕事として入っているということが分かれば、ある程度そういうような中で、校務分掌を少し考えていくとか、皆さんで他の先生方が引き受けていくとか、そのようなことをできる場合もある。なるべく一人に仕事が負担にならないような取組も学校の中では検討している。どのくらいということまではないが、学校の中でそのあたりのところは協力して取り組んでいる。

藤原委員長

私どもが学校を視察すると、先生の声の中に、すごく仕事が多くなったという声を聞く。私どもとしては実態というのが全く分からず、どの程度の仕事でどの程度忙しいというのが、見当が付かない。実態調査というのでしょうか、平均的にどういう先生がどういう仕事をしているかというような、大雑把な実態調査というのができないのか。

教育総務部次長

教員の仕事、授業が終わった後に子ども達の授業の様子から、自分が次の授業にどのような準備をすればいいか、あるいはそういう教材の作成だとか、授業の準備が一つあるかと思う。そして学校を運営していくためのさまざまな仕事がある。その仕事については教材を作るという部分で、やはりこれまでと違って授業時数が増えて、今回特に中学校の中では空き時間が少なくなってきたために、その部分をやはり放課後に行わなければいけない、そういう部分があると思う。小学校では担任以外の職員数が少ないために、担任の先生がやはり1時間目から6時間目までずっと自分の学級の子どもの面倒を見なければいけない日が増えてきている。そういうことのために、次の日の授業の準備、あるいは子どもたちに関するいろいろな記録を付けていくための準備を放課後にしなければいけ

ないことが増えてきたということが、大きな理由の一つに考えられると思う。そして学校行事を運営していく中では、学年を超えて会議を持っていく中で、やはり会議の時間というものがどうしても放課後しかない。放課後に仕事をする内容が多種多様になってきている。今まではどちらかという子どもたちが帰るまでに少し余裕があって、その中でも取り組んでいたものが、今はそれがすべて放課後になってきている。学校が持っている仕事というのは、大きな学校、小さな学校同じだが、小さな学校では一人の方が多くの仕事を受け持っている。ただ、大きな学校でもやはり仕事の内容、特に大きな学校では大きな学校なりの取組があるので「一応こんな仕事がある」ということは一覧にはできるかと思うが、一人一人がどう違うかという所まではなかなか調べるのは難しいかと思う。

藤原委員長

教師の質向上ということよりも私どもはむしろ先生方のバックアップというところに主眼を置いていった方が良いのではないかと思う。そういう意味で、やはりすごく忙しくなっている実態を知る必要はあると思う。どこに時間を割かれてそして、どう思われているかということを学校単位で一度調査してはどうか。

教育総務部次長

確かに勤務の状況はどうなのかということは、職員の健康という部分からもやっていかなければいけないということとなっているので、今、教育委員会の中でもどのように職員の勤務状況を調査するかということを検討したいと思っているので、また後ほど報告出来ればと思っている。

熊代教育長

これは非常に難しい。文部科学省の方でも実態を一応調査したが、一日の勤務時間外の時間が平均的に10時間以上はとっくにオーバーしている。それで足りなくて仕事を家へ持って行かざるを得ないような状況に追い込まれている。どういうふうこれを実態把握するかというと、文部科学省の場合には各都道府県を通じて、各学校を抽出してその実態を調べている。いわゆる一般の教諭、校長、教頭の仕事と分けてやっているの、その中でもやはり教頭の仕事量というのはすごい多くなっている。学校によって違うが、都道府県によっても違う。平均的にやはり内容的に多くなっていることは事実だ。そこへまた、こういう実態調査があるとまたそれに掛かるということで、どんどんそれに重なっていく。実態調査も良いのだが、何年に一回、5年や10年に一回の割合でやっていかないと、そのためにまた時間がかさんでいくということだから、私としては今、県下全体を見ても、暇な学校は一枚も無いわけだから、そのあたりを今、委員長さんが言われたように、教育委員会としてどういうようにしてバックアップしていったら良いのか、そっちの方をむしろ検討したいと思う。

それから今、研究委員の問題から発生したのだが、校務分掌があって学校の中で仕事する、それ以外プラスアルファの部分で今度は教育委員会をお願いしている仕事加わってくるわけだから、その先生にとってはまた負担が増えているということである。だからいろいろなこういう資料を作りたい、ああいう資料を作りたいというのが沢山ある。だが、

一度にできない。何年かかけないと、ある先生に集中的に、特に中学の場合には専門教科ですから、国語の資料を作るというとやはり国語の先生が必ず出てこなければならない。小学校の場合にはオールラウンド全部できるような状況になっているので、そういう意味で教育委員会としても、何か仕事をする場合にそのあたりを十分考えて仕事を進めていかないと、かえってこちらのやっている仕事が学校に負担をかけてしまうということになる。十分そのあたりを検討しながら、これからまた進めていきたいと思っている。

仲村委員

我々は現場を知らない。ただ「忙しい」というのは聞こえてくる。どう忙しいのかと言うのは我々分からないので、ある程度数値化というのか、そういうのをしてもらわないと理解が得られないのではないかと。だからその上でどういう風にすればいいのだという次の段階に進むのではないかと。ただ抽象的に「忙しい」と言われても「どうすればいいの」ということになるので、ある程度数値というか資料というものがあれば示していただければと思う。

熊代教育長

これは今言ったように、そんなに古くない資料で、文部科学省で出している資料があると思う。それから最近学校関係の調べた資料も出ているので、それもやはり参考資料として、委員の先生方に示していけばいいかと思っている。今、教育委員会独自でやるというのはまた大変な仕事になる。ただ検討はしてみたいと思う。

藤原委員長

要するに効率よく仕事をしていくためには、やはり実態を知ってどこを削るか、どこを足すかという検討が必要なわけだから、各学校の段階においてでも良いわけである。それをきちっとやっていかないと、教育センターのこの研究、研修も相当な量だと思うし、それから指導課の方も量が多いと思うので、そのへんの検討が私たちはいるのではないかなと思うので、今後よろしくお願ひしたい。

林委員

先ほどの質問に戻ってしまうのだが、24ページの教育資料研究会の件で、理解についてできれば前倒しにしたいということで、教育センター長から答弁いただいたのだが、具体的に何が条件として整えば前倒しできるのか、またどれくらい前倒ししたいと考えているのか、この2点をお聞かせいただきたい。

教育センター所長

毎年6つの研究会でいろいろとやっているのですが、それぞれの研究会の進ちょく状況で他の理科を先に研究できることがあれば、他の研究会との兼ね合いで考えていきたいと思っている。

林委員

6つの研究会というのは決まりみたいなものはあるのか。

教育センター所長

予算等もあるので、その枠の中でできればと考えている。

林委員

では、4番の児童・生徒理解研究会、授業づくりの人間関係づくりというのが継続的研究会で挙げられているが、これは具体的にどのようなことをやっているのか。研究会ごとにそれぞれの課題が違うのかもしれないが、私には、これは継続的な「研修」に見えるのだからいかか。ここの部分も含めて、ここ2年の計画で走ってしまうので、他の計画との精査も含めてそのへんを検討されたのかどうか、それについても答弁いただけないか。

教育センター所長

この研究会については、単発なものではなく、人間関係を把握するためにアンケート調査を実施して、そこから分析した問題について、人間関係づくりに役立つエクササイズ等を挙げ、教職員の皆さんがそれを実際にクラスづくり等に活用できるような、そういうものを考えている。単発の研修会ということではなく、資料集的な研究冊子となっている。

林委員

ここの6つの研究会、予算の件があるということだったので、理科を先送りにして、これを継続させたということについての理由も教えていただけないか。

教育センター所長

児童・生徒理解研究会というのは、教員の人間関係づくり等について、教師としてやっていくべき一番基本だと思う。今まで、ずっと研究会として継続して研究してきた。ということで1年目に研究会を発足するに当たっては、その時点で必要なものとしてとらえて、これが始まった。来年度1年間はこれをまた継続してやっていきたいと考えている。

林委員

今年度が1年目ですね。

教育センター所長

今年度1年目で、来年度で終了ということになる。

山田委員

3番の相談室の件だが、問題を抱えている方がさまざまな施設や相談室を実際にどの程度利用しているのか、それが問題解決にどのように繋がっているかということを少しお聞かせいただければと思う。

教育センター所長代理

21年の3月末現在で20年度相談室に相談に来られた方は315人。延べで、2,138件の相談件数であった。そのうち解決できたというのはなかなか難しいのだが、電話等で単発終了という形の方だと、大体半数くらい。しかし不登校だとかそういう問題になると単発では終了できないので、長くお付き合いをさせていただくという形になっていくかと思う。

(鏑木清方作品の寄贈について)

(意見・質問なし)

((仮称) 鎌倉美術館諸室配置計画等検討結果報告について)

(意見・質問なし)

((仮称) 鎌倉博物館展示計画等検討報告書について)

(意見・質問なし)

(報告事項はそれぞれ了承された)

(10) 行事予定 (平成21年4月10日～平成21年5月9日)

藤原委員長

行事予定だが、記載の行事予定について特に伝えたい行事があれば、願います。

教育総務部次長兼教育総務課長

教育総務部所管事業については、特段ない。

生涯学習部次長兼生涯学習課長

生涯学習部だが、行事予定ではないが、鎌倉文学館の臨時休館について報告させていただく。現在、財団法人鎌倉市芸術文化振興財団が指定管理者として管理運営をしているが、4月14日、昨日の朝、財団の方より前日の13日、19時30分に鎌倉文学館内で停電が発生し、これが原因となって一時由比ヶ浜地域が停電状態になったと報告があった。由比ヶ浜地域の停電は2時間程度で復旧はしたが、文学館は引き続き停電中であるため、当面休館をせざるを得ないということであった。停電の原因としては、文学館内の高圧ケーブルの故障が原因で、復旧するためには、高圧ケーブルの一部を交換する必要があるということで、市としては緊急修繕工事を発注致し、本日、15日中には修繕工事を完了する予定でいる。昨日の14日、本日15日、文学館は臨時休館ということにさせていただいている。

折角来ていただいた方のためには、庭園は現在無料で開放させていただいている。今後は指定管理者の鎌倉市芸術文化振興財団と綿密に連絡を取りながら館内の点検を行うと共に、長期的な修繕についても検討していきたいと考えている。以上で報告を終わる。

藤原委員長

報告のあった通り了承することとする。

<日程第2 議案第1号>

平成21年度教育総務部工事年間計画について

藤原委員長

日程第2 議案第1号「平成21年度教育総務部工事年間計画について」を上程する。
議案の説明をお願いします。

学校施設課長

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長よりの委任等に関する規則第2条、第1項第5号により、見積価格が一件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。右ページの平成21年度工事年間計画表をご覧ください。始めに小学校であります。第一小学校の公舎、建具改修工事は、老朽化の激しい建具改修、グラウンドに面した南棟1、2階だが、この改修を実施しようとするものである。同じく第一小学校の体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。御成小学校の校舎、外壁塗装工事は、校舎1号棟の外壁塗装工事、これは北面、正面玄関側の校舎であるが、これを実施しようとするものである。七里ガ浜小学校は校舎管理棟の耐震改修工事を実施しようとするものである。西鎌倉小学校は体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。富士塚小学校は体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。今泉小学校は体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。

続いて中学校である。第二中学校の改築工事は校舎、体育館の全面改築工事を実施しようとするものである。平成21年度は校舎の建設に着手する。同じく第二中学校の解体工事は、改築工事に伴う校舎の解体工事を実施しようとするものである。御成中学校は体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。腰越中学校のプール擁壁等改修工事は、プールの擁壁やプール脇の水路の改修補強工事を実施しようとするものである。深沢中学校の校舎耐震改修工事は、校舎の西棟耐震改修工事を実施しようとするものである。玉縄中学校の体育館耐震改修工事は、体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。岩瀬中学校の校舎耐震改修工事は、校舎の普通教室と管理棟部分の耐震改修工事を実施しようとするものである。

質問・意見 なし

(議案第1号は、原案のとおり可決された)

< 日程第3 議案第2号 >

平成22年度使用教科用図書の採択方針について

藤原委員長

日程第3 議案第2号「平成22年度使用教科用図書の採択方針について」を上程する。
議案の説明をお願いします。

教育指導課長

平成21年度に行う平成22年度に本市で使用する教科用図書の採択に当たり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。

「1 基本的な考え」は平成21年度のものと同じで、(1)国、県の方針等を踏まえて採択する。(2)公正・適正を期し採択する。(3)本市の児童生徒にふさわしいものを採択するとする。なお、神奈川県教育委員会の平成22年度義務教育諸学校教科用図書採択方針については、通知があり次第お届けする。

続けて、「2 採択の手続」を読み上げながら説明を続ける。義務教育諸学校の教科書制度の改善について、文部科学省初等中等教育局長通知(平成14年8月30日付け「教科書制度の改善について」)の中で調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続の改善等の方針が示されたことを受けて、本教育委員会は、次の手続により教科用図書を採択する。(1)小学校教科用図書、小学校教科用図書については、平成20年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。(2)中学校教科用図書、平成21年度が中学校教科用図書の採択替えの年度であるため、中学校教科用図書の採択を行うに当たり、必要な事項を調査研究するために、「鎌倉市立小中学校使用教科用図書採択検討委員会要綱」により、検討委員会を設置する。検討委員会要綱については、47ページ・48ページに資料として添付した。「中学校用教科書目録(平成22～23年度使用)」に登載されている教科書のうちから採択するが、平成22年度使用中学校教科用図書については、社会科歴史的分野で新たに文部科学大臣の検定を経たものについては、調査研究を追加して検討する。その他の種目については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことから、平成17年度に作成した資料を使用する。調査委員は社会科歴史分野においてのみ設置する。(3)特別支援学級使用教科用図書、特別支援学級使用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択する。

ただ今、読み上げましたとおり、平成22年度においては、小学校使用教科用図書は今年度と同一のものを使用することになるが、中学校使用教科用図書については4年に1度の採択となっており、平成22年度使用教科用図書の採択を行うことになる。

また、特別支援学級使用教科用図書については毎年度、採択を行うことから、「採択の手

続き」については、中学校使用教科用図書と特別支援学級使用教科用図書についての方針内容となっている。

続けて、「採択の日程」を読み上げながら説明を続ける。(1)小学校及び中学校教科用図書採択日程、本年度は中学校用教科用図書採択に係る日程となるが、ア 5月に、本教育委員会は採択検討委員会を召集し、教科用図書の調査研究を指示する。イ 採択検討委員会は、5月から7月にかけて教科用図書を調査研究する。また、社会科歴史的分野について調査委員を指名し、調査研究のための資料作成を指示する。ウ 7月に、本教育委員会会議において小学校及び中学校教科用図書を採択する。(2)特別支援学級使用教科用図書採択日程、ア 5月に、本教育委員会は設置校長会に教科用図書の調査研究を指示する。イ 5月から6月にかけて、設置校長会は教科用図書を調査研究する。ウ 7月に、本教育委員会は、設置校長会から特別支援学級使用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する。なお、この方針の議決以降、中学校使用教科用図書及び特別支援学級使用教科用図書の調査研究等の諸手続きについては、教育長決裁で事務を進めることとなる。

質問・意見 なし

(議案第2号は、原案のとおり可決された)

<日程第4 議案第3号>

鎌倉市文化財専門委員会委員の解嘱及び委嘱について

藤原委員長

日程第4 議案第3号「鎌倉市文化財専門委員会委員の解嘱及び委嘱について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

文化財課長

鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱については、平成20年5月の教育委員会定例会において議決をいただき、2年間の任期で委嘱を行ったところだが、委員会会長である鈴木良明氏から辞職願を平成21年3月31日付けで受理したことから同氏を本日4月15日付けで解嘱し、新たな委員の委嘱をするものである。

新しく委嘱を予定している委員は、別紙委嘱予定者名簿のとおり馬場弘臣氏である。なお、任期については、鎌倉市文化財保護条例第6条第3項ただし書の規定により、前任者の残任期間とすることとなることから、議決をいただいた日の翌日から平成22年5月31日までを予定している。

質問・意見 なし

(議案第3号は、原案のとおり可決された)

< 日程第 5 議案第 4 号 >

平成 21 年度生涯学習部工事年間計画について

藤原委員長

日程第 5 議案第 4 号「平成 21 年度生涯学習部工事年間計画について」を上程する。議案の説明をお願いする。

文化財課長

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 7 号により、見積価額が 1 件 1,200 万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。

議案に添付した「平成 21 年度生涯学習部工事年間計画表」をご覧ください。

文化財課であるが、国指定史跡永福寺跡において、その整備計画の一環として、「土砂搬出・造成工事」と「三堂基壇・苑池復元工事」を実施しようとするものである。また、国指定史跡亀ヶ谷坂において史跡の保護と通行の安全確保を目的に法面補強の整備工事を実施しようとするものである。

質問・意見 なし

(議案第 4 号は、原案のとおり可決された)

藤原委員長

本日の日程は、すべて終了した。

4 月定例会を閉会するが、一言付け加えさせていただく。先ほど説明のあった鏑木清方の貴重な作品を寄贈いただいた寄贈者に心から御礼を申し上げたい。この作品を後世に残して、市民の文化の発展のために使わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお伝えください。